

第32期 計算書類

〔 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 〕

株式会社 NHKエンタープライズ

目 次

第 3 2 期計算書類

貸借対照表	2
損益計算書	3
株主資本等変動計算書	4
個別注記表	5
監査報告書	1 8

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,559,800	流 動 負 債	10,294,291
現金及び預金	7,122,000	買掛金	7,637,609
受取手形	51,098	短期借入金	50,000
売掛金	14,408,357	未払金	745,208
商品及び製品	79,493	未払法人税等	286,997
原盤等利用権	1,374,242	未払事業所得税	25,659
原材料	74,612	未払消費税等	261,277
制作勘定	1,891,184	未払費用	116,421
仕掛品	53,063	前受金	74,344
前払金	1,245,610	預り金	122,617
前払費用	101,536	預り保証金	6,267
未収入金	142,944	賞与引当金	965,000
その他	17,055	契約保証損失引当金	1,518
貸倒引当金	△ 1,400	その他	1,369
固 定 資 産	5,942,095	固 定 負 債	3,260,200
有 形 固 定 資 産	754,198	退職給付引当金	2,886,641
建物	485,963	資産除去債務	309,425
工具器具備品	254,314	その他	64,133
その他	13,919	負 債 合 計	13,554,491
無 形 固 定 資 産	609,961	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	588,108	株 主 資 本	18,950,578
その他	21,852	資本金	1,608,500
投資その他の資産	4,577,936	利益剰余金	17,342,078
投資有価証券	273,134	利益準備金	402,125
関係会社株式	571,997	その他利益剰余金	16,939,953
施設借用保証金	907,535	事業維持積立金	12,560,400
繰延税金資産	1,876,238	事業基盤整備積立金	150,000
保険積立金	571,642	権利取得資金積立金	500,000
その他	385,231	国際展開推進積立金	500,000
貸倒引当金	△ 7,843	次世代システム構築積立金	1,200,000
		次世代放送・通信等推進積立金	500,000
		繰越利益剰余金	1,529,553
		評価・換算差額等	△ 3,174
		その他有価証券評価差額金	△ 3,266
		繰延ヘッジ損益	91
		純 資 産 合 計	18,947,404
資 産 合 計	32,501,895	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,501,895

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

損 益 計 算 書

〔 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 〕

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		59,081,011
売 上 原 価		51,365,605
売 上 総 利 益		7,715,405
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,479,881
営 業 利 益		2,235,524
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	382	
有 価 証 券 利 息	708	
受 取 配 当 金	121,705	
雑 収 入	32,247	155,044
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	154	
固 定 資 産 除 却 損	15,204	
為 替 差 損	40,248	55,607
経 常 利 益		2,334,960
税 引 前 当 期 純 利 益		2,334,960
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	775,021	
法 人 税 等 調 整 額	62,553	837,574
当 期 純 利 益		1,497,386

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

〔 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 〕

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	利 益 剰 余 金						
		利益準備金	その他利益剰余金					
			事業維持積立金	事業基盤整備積立金	権利取得資金積立金	国際展開推進積立金	次世代システム構築積立金	次世代放送・通信等推進積立金
2020年4月1日残高	1,250,000	312,500	11,200,000	—	500,000	500,000	500,000	500,000
当事業年度中の変動額								
次世代システム構築積立金の積立							700,000	
剰余金の配当								
当期純利益								
合併による増加	358,500	89,625	1,360,400	150,000				
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動(純額)								
当事業年度中の変動額合計	358,500	89,625	1,360,400	150,000	—	—	700,000	—
2021年3月31日残高	1,608,500	402,125	12,560,400	150,000	500,000	500,000	1,200,000	500,000

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
2020年4月1日残高	1,400,933	14,913,433	16,163,433	△5,021	11	△5,010	16,158,423
当事業年度中の変動額							
次世代システム構築積立金の積立	△700,000	—	—				—
剰余金の配当	△688,419	△688,419	△688,419				△688,419
当期純利益	1,497,386	1,497,386	1,497,386				1,497,386
合併による増加	19,653	1,619,678	1,978,178				1,978,178
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動(純額)				1,755	79	1,835	1,835
当事業年度中の変動額合計	128,620	2,428,645	2,787,145	1,755	79	1,835	2,788,980
2021年3月31日残高	1,529,553	17,342,078	18,950,578	△3,266	91	△3,174	18,947,404

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、
全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平
均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

③ 子会社株式および関連会社株式

…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）

制作勘定、仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収
益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定）

原盤等利用権 …… 見積回収期間にわたり、会社所定の償却率に
より償却している。（貸借対照表価額は、収益性
の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法による。

無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産…………… 定額法

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

契約保証損失引当金…………… 仕入契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末現在契約期間中の仕入契約のうち精算損の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上している。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準に規定されている簡便法に基づき、当事業年度末における自己都合要支給額および退職給付債務より年金資産を控除した金額を計上している。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理による。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 …………… 為替予約取引
 - ・ヘッジ対象 …………… 相場変動等による損失の可能性がある輸入取引
- ③ ヘッジ方針 …………… 当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定することを目的としている。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 …… ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一であることから、ヘッジ対象の相場変動または、キャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略している。

(7) 消費税等の処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の期間費用としている。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示している。

3. 重要な会計上の見積り

(1) たな卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	79,493 千円
原盤等利用権	1,374,242 千円
原材料	74,612 千円
制作勘定	1,891,184 千円
仕掛品	53,063 千円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

原盤等利用権については、見積回収期間における見込売上高に基づく償却率により償却している。事業環境の変化等により、売上高が当初売上計画を下回る場合には損失が発生する可能性があるとともに、見積回収期間の見直しの結果、償却期間を短縮させる場合には、事業年度あたりの償却負担が増加する可能性がある。

その他のたな卸資産については、取得原価で測定しているが、事業年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識している。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定している。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性がある。

たな卸資産の詳細については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法」を参照。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	571,997 千円
--------	------------

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社が保有する関係会社株式の評価基準は原価法を採用しているが、時価のない株式について関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を検討の上、帳簿価額の減額処理を行う。なお、関係会社の業績が悪化した場合、翌事業年度以降の計算書類において関係会社株式に係る評価損が発生する可能性がある。

関係会社株式の詳細については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 ③子会社株式及び関連会社株式」を参照。

4. 貸借対照表関係の注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） …… 3,246,781 千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および債務
- ① 短期金銭債権 …… 11,655,059 千円
- ② 短期金銭債務 …… 1,402,662 千円

5. 損益計算書関係の注記

関係会社との取引高

- ① 営業取引による取引高
- ・ 売 上 高 …… 48,258,403 千円
 - ・ 仕 入 高 …… 3,470,645 千円
 - ・ 販売費及び一般管理費 …… 81,550 千円
- ② 営業取引以外の取引による取引高
- ・ 営 業 外 収 益 …… 17,265 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	5,894 株	527 株	—	6,421 株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	—	—	—	—

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2020年6月29日開催第31回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	688,419 千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	116,800 円
・基準日	2020年3月31日
・効力発生日	2020年6月30日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年6月24日開催第32回定時株主総会に、次のとおり付議する予定である。

・配当金の総額	802,625 千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	125,000 円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月25日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	295,483 千円
退職給付引当金	870,989 千円
たな卸資産評価損	206,057 千円
貸倒引当金	2,830 千円
出資評価損	68,227 千円
その他投資評価損	52,368 千円
販売放映権評価損	1,978 千円
資産除去債務	130,293 千円
減損損失	392,013 千円
その他有価証券評価差額金	1,441 千円
その他	97,638 千円
繰延税金資産小計	2,119,321 千円
評価性引当額	△130,858 千円
繰延税金資産合計	1,988,463 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△112,183 千円
繰延ヘッジ損益	△40 千円
繰延税金負債合計	△112,224 千円
繰延税金資産の純額	1,876,238 千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、原則として安全性の高い運用を基本とする資金運用規程に基づき、短期運用の預金と満期保有の公社債等を運用している。また、輸入取引の相場変動リスクを回避するためにデリバティブを利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

②金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としている。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、非上場株式である。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日である。また、営業債務である買掛金は、流動性リスクにさらされているが、当社では月次で資金計画を作成するなどの方法により管理している。

輸入取引におけるデリバティブの執行・管理については、実需に基づいた取引に限って行っている。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

(単位 千円)

	貸借対照表 計上額 (※3)	時価 (※3)	差額
現金および預金	7,122,000	7,122,000	—
受取手形および売掛金 (※1)	14,458,056	14,458,056	—
資産計	21,580,056	21,580,056	—
買掛金	(7,637,609)	(7,637,609)	—
負債計	(7,637,609)	(7,637,609)	—
デリバティブ取引 (※2)	131	131	—

(※1) 受取手形および売掛金に対応する貸倒引当金を控除している。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(※3) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金および預金、並びに受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ (ヘッジ会計が適用されているもの)

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				1年超	
原則的処理	為替予約取引 米ドル買建	買掛金	96千\$	—	156千円 (※1)
原則的処理	為替予約取引 ユーロ買建	買掛金	30千€	—	△24千円 (※1)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 米ドル買建	買掛金	137千\$	—	(※2)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 ユーロ買建	買掛金	159千€	—	(※2)

(※1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

(※2) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	273,134
関係会社株式	571,997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高(注 3)
親会社	日本放送協会	被所有 直接 81.4%	放送番組の 制作等	放送番組の 制作受託 (注1)	48,133,683	売掛金	11,640,899
				放送番組の 二次使用料 等(注2)	1,298,700	買掛金 ・未払金	865,153

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 放送番組の制作受託料については、市場価格および総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上で価格を決定している。

(注2) 放送番組の二次使用料等については、日本放送協会の料率設定に基づいている。

(注3) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含めている。

(2) 子会社および関連会社等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	NHK Cosmomedia America, Inc.	所有 直接 19.9%	放送番組の 制作等	放送番組の 制作等 (注1)	1,250,380	買掛金 ・未払金	428,358

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 放送番組の制作料については、NHK Cosmomedia America, Inc. より提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、価格を決定している。

(3) 兄弟会社等

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社の 子会社	株式会社 NHKアート	所有 直接 7.4% 被所有 直接 2.4%	放送番組の 美術制作等	放送番組の 美術制作委 託等 (注1)	1,669,072	買掛金 ・未払金	367,549
親会社の 子会社	株式会社 NHKテクノ ロジーズ	所有 直接 5.4% 被所有 直接 3.7%	放送番組の 制作技術業 務等	放送番組の 制作技術業 務委託等 (注2)	3,193,449	買掛金 ・未払金	773,647
親会社の 子会社	株式会社 NHKエデュ ケーショナル	所有 直接 9.5% 被所有 直接 2.4%	商品の購入 等	商品の購入 等 (注3)	814,761	買掛金 ・未払金	308,782
親会社の 子会社	株式会社 NHKビジネ スクリエイト	所有 直接 6.5%	建物の賃借 等	建物の賃借 等 (注4)	637,425	前払費用	46,607
						施設借用 保証金	732,070

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 放送番組の美術制作料については、株式会社NHKアートより提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、価格を決定している。

(注2) 放送番組の制作技術料については、株式会社NHKテクノロジーズより提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、価格を決定している。

(注3) 商品の購入については、株式会社NHKエデュケーショナルより提示された料金を基に市場価格および総原価を勘案して、商品ごとに価格を決定している。

(注4) 建物の賃借料については、株式会社NHKビジネスクリエイトより提示された料金を基に市中の不動産賃借価格を勘案の上、交渉により価格を決定している。

(注5) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含めている。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,950,849円	40銭
(2) 1株当たり当期純利益	233,201円	38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

退職給付債務の計算方法について、当事業年度まで簡便法によっていたが、2021年4月1日における旧株式会社NHKプラネット従業員の制度加入に伴い、計算対象従業員数が増加するため、翌事業年度より原則法に変更する予定であり、本変更が翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は現在算定中である。

12. その他の注記

企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

名称 株式会社エヌエイチケイプラネット (以下「株式会社NHKプラネット」とする。)

事業内容 日本放送協会の委託による放送番組の企画、制作等

② 企業結合日

2020年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社NHKプラネットを消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

株式会社NHKエンタープライズ

⑤ その他取引の概要に関する事項

これまで当社が培ってきた多彩な制作力・展開力と株式会社NHKプラネットの全国7つの支社ネットワーク力を合わせ、両者のノウハウの連携により、新たなNHKの地域サービスの開発と充実を目指すとともに、統合による経営の効率化、コスト低減をめざす。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社NHKエンタープライズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊澤賢司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江村羊奈子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NHKエンタープライズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則及び監査役監査規程等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、リスク管理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

株式会社 NHKエンタープライズ 監査役会

常勤監査役	渥 美 哲 ㊟
常勤社外監査役	大 月 将 幸 ㊟
常勤社外監査役	海 野 正 一 ㊟
社外監査役	河 野 優 加 ㊟
監査役	小 山 雅 典 ㊟